

令和元年度
意 見 書

石狩市行政改革２０２１の推進にあたり、令和２年度の取り組みについて当懇話会から以下のとおり意見を申し述べる。

【総論】

石狩市行政改革２０２１は、行政改革の原則を基本としつつ、時代とともに変化する市民ニーズに質の高いサービスで対応するという強い決意の下、「柔軟な組織運営」と「創造型の施策展開」を全庁組織的な共通の視点に据え、これを５つの重点施策により実現を目指す内容となっていることは当懇話会としても評価する一方、先進的な施策の実現に向けて挑戦することを期待するものである。

令和２年度においても本市を取巻く環境は変わっていくことが予想され、行政の仕事のあり方も変化が求められることになるが、行政改革２０２１に掲げる「２つの視点」と「５つの重点施策」を原理原則として、不断の挑戦の決意をもって行政改革を推し進められるよう期待する。

以上を基本姿勢として、以下に重点的に取り組みを期待する個別事項を述べ、当懇話会としての全体意見とする。

【個別事項】

1. 本市のまちづくりの根幹施策である「市民協働」は平成１４年制定の「市民の声を活かす条例」、平成２０年施行の「自治基本条例」を基盤として、着実に市民、行政双方に根付いており、市政の様々な場面において、多くの市民が参加している事実は大いに評価できる。さらに少子高齢化、人口減少という社会的背景を踏まえ、都市部の人材を地域の新たな担い手として受け入れする「地域おこし協力隊」へ参加する隊員も増え、隊員の活躍により地域資源の発掘や活用、地域コミュニティの活動支援が地域活性化に貢献している事は、大いに評価できる。

また、市民が主体となって地域課題を解決する試みは、活動に広が

りが生まれてくると感じる一方で取り組み参加者の高齢化も進んでいることにも配慮願いたい。

2. 労働力人口の減少や長時間労働による健康被害、出産・育児・介護によるさまざまな働き方の課題が挙げられるなか国においても多様な働き方や生産性の向上などを目指し「働き方改革」における業務改善の手法としてICTの積極的な導入を進めており、この流れは加速度的に変化すると予想される。行政においても例外ではなく、多様な働き方や生産性向上に繋がる業務効率化や市民サービスの向上の観点から可能な分野における積極的な導入・検討を進めるべきと考える。

また、直接市民と接することが行政の業務の基本であることから市民との直接会話にこそ双方の理解と協力の醸成がなし得ることを行政として尊重すべきである。よって導入に際しては以上の視点も十分配慮されたい。

3. 高齢化や後継者不足により就農者が減少し担い手不足が深刻化するなか農業の持続的発展のため新規就農希望者に対して年齢制限を設けない等柔軟に受入れていることは、大いに評価する。

4. 労働力人口が減少するなか市民サービスの質を維持または向上させるため新たな価値の創出に繋がる業務委託のひとつとして窓口業務の導入効果を研究・検討を図られたい。

5. 時代変化に伴い複雑化・高度化する市民ニーズに対応する職員を組織的に育成することが必要なことから、職員の意識改革や資質向上、能力開発などまちづくりへの意欲と行動力を兼ねた人材育成に繋がる職場内外における研修の機会を増やすとともに、内容の質の充実を図られたい。

6. 近年役目を終えた学校を宿泊所やレストランへ再利用する動きが全国で広まっているなか、本市で昨年から実施されている用途廃止後の市内公共施設における民間からの活用アイデアや提案を公募するサウンディング型市場調査は、大いに評価できる。活用アイデアを基に再利用を進め、新たな賑わいと人の交流が生まれるような取り組みを図られたい。

7. 市内三地区ではサケが旬である秋に「石狩市三大秋祭り」が開催され、各地域の伝統など魅力を発信し大いに賑わい地域活性化につながる

っている一方、以前開催された「いしかり産業まつり（石狩まるごとフェスタ）」や「寒中石狩屋台村」などが相次ぎ中止となっている。まちのイメージアップや地域活性化につながるイベントには、多くの期待を込めた来場者がいることを意識し、規模の大小に関わらず開催することに努められたい。

令和元年 11 月 日

石狩市長 加藤 龍幸 様

石狩市行政改革懇話会		
会 長	角川	幸治
副会長	飯尾	亜紀仁
委 員	能村	久美子
委 員	松谷	初代
委 員	上木	智子
委 員	運上	昌洋
委 員	東	幸子
委 員	本間	貴士